

別紙 1 【活動方針】

東京都立 瑞穂農芸 高等学校 運動部活動に関する活動方針

学校における部活動の方針	本校の学校経営計画を踏まえ、「生徒にとって望ましいスポーツ環境を構築する」という観点に立ち、以下の方針を掲げる。 ① 知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育むべく、学習活動と部活動との両立を図る。 ② 部活動は、生徒の自主的・自発的な参加により、合理的でかつ効率的・効果的に取り組む。 ③ 部活動の運営に当たっては、顧問や部活動指導員の指導の下、安全の確保を行う。
休養日等の設定方針	① 平日は、少なくとも1日休養日を設ける（休養日は、朝練習・昼練習等の自主練習も行わない） ② 週休日においても、原則として、少なくとも1日の休養日を設ける。また、大会等で週休日に連続2日活動した場合は、適切な休養日を設ける。 ③ 合理的でかつ効率的・効果的な活動になるよう、各運動部が、その競技特性・実施形態・部員数・施設等の状況を踏まえ、これまでの活動内容や方法を見直し、活動時間は、平日2時間程度、週休日等3時間程度とする。 ④ 長期休業期間中においては、原則として3日以上連続した休養日を設定する。
設置されている運動部活動名	野球、陸上、テニス、女子バレーボール、バドミントン、弓道、男女バスケットボール、女子ソフトボール、ダンス、卓球、水泳、男女サッカー同好会
設置されている文化部活動名	演劇、美術、茶道、華道、吹奏楽、軽音楽、動物愛好、バイテク、園芸、食品研究、服飾デザイン、クッキング、写真、ESS同好会、自然科学同好会
活動計画	【別紙2】のとおり